

- 羽根木一丁目在住
- 生活者ネットワーク
世田谷区議団幹事長
- 福祉保健常任委員会
- オリンピック・パラリンピック
環境対策等特別委員会
- 環境カウンセラー



第4回定例会 一般質問報告

昨年の第4回定例会では、高岡じゅん子、田中みち子が一般質問に立ちました。また、区長から提案された議案は24件、そのうち区長などの特別職、議員の報酬アップに対して反対しました。

地域住民による参加と協働のまちづくりを!

世田谷区は基本計画に「子どもが輝く参加と協働のまちせつたがや」と掲げ、行政の縦割りを超えて、区民と共に地域課題の解消を目指して取組を進めてきていますが、課題も多く残っています。高齢者福祉で国が進める地域包括ケアシステムは、住まいを中心に、介護、医療、生活支援をできるだけ身近な地域でサービスを受けられるように体制整備を行うことですが、世田谷では、高齢者だけでなく、子ども、障がい者など様々な区民を対象としています。より幅広い年代や、様々な二



新ネット事務所で認知症サポーター養成講座開催

ーズに添えていくために、一層地域の力が必要とされています。地域包括ケアシステムの推進には、地区におけるまちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会の三者による「福祉の相談窓口」だけでなく、「参加と協働」による地域づくりが必要です。区内には、従来から行政とつながりの強い地縁団体や福祉団体以外にも、多種多様な区民団体やNPOなど市民活動の主体があります。地区のコーディネーターの役割を委託されている社会福祉協議会が、このような団体や個人と連携して、地域での福祉活動を進めるよう求めました。

住み続けるための支援

昨年の3月、二人暮らしの高齢者等の住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅の入居促進を図ることを目的に、区内の不動産関係団体をはじめ、区の福祉関係所管を構成員とする「世田谷区居住支援協議会」が設立されました。

昨年10月施行の新たな住宅セーフティネット制度において、新たに「住居支援法人」による居住支援活動の充実が可能になりました。居住者の安否確認と退去後の残置物等の処理費用を補填する民間保険業者も想定されており、このような居住支援法人との

絶対高さ制限について 地区の合意形成を!

都営下馬地区では、平成22年度より地区の人達とともに、街づくりの検討をはじめ、平成27年11月に地区計画を策定しています。

地区計画では、土地利用の特性に応じて、地区を3つに細区分し、街づくりのルールを定めています。決定にあたっては、地区南側の「住宅地区」では、比較的戸建て住宅が多いことから、建築物の高さの最高限度25mについて、制限値が高いのではという意見があります。このため、区では、「住宅地区」の高さの最高限度につい

の連携等についても、区は具体的な検討を進めています。

また、住み慣れた住まいの確保を高齢者がしていくには、地域包括ケアシステムが目指す住まいと福祉サービス等の一体的な提供にむけて、民間事業者の協力のもと、不動産部門と福祉部門の連携・協力が重要になってきます。

例えば、地域の不動産が居住支援協議会の協力店になって、地域のアんしんすこやかセンターと連携し、顔の見えるつながりの中で、支援をしていく事も重要と考え、居住支援協議会で検討していくことを求め、前向きな回答を得ました。



新しく建て替えられた都営下馬住宅

て、都市計画決定後も引き続き地区の人達とともに検討していくと答弁していますが、地区の合意形成をどのように図っているのか、課題も残されています。生活者ネットワークは、区が地区の人達に丁寧に説明し、合意形成が図れるよう求めていきたいと思っています。

カンパのお願い



世田谷・生活者ネットワークは、カンパとボランティアで活動を進めています。カンパは、一口1000円からいくらでも結構です。どうぞよろしくお願ひします。

郵便振替口座：00110-1-765709
口座名義：世田谷・生活者ネットワーク

世田谷・生活者ネットワーク



区議会議員

田中みち子

- 砧一丁目在住
- 生活者ネットワーク 世田谷区議団政調会長
- 区民生活常任委員会 災害・防犯・オウム問題 対策等特別委員会



人と動物が共生できる社会にむけて

昨年の秋、砧公園で開催された「動物フェスティバル」は、公益財団法人東京都獣医師会と世田谷支部、世田谷区の共催、東京都動物愛護相談センター後援により実施され36回目となりました。子どもふれあい動物教室では、ウサギなどの動物と触れ合うことができましたが、事前に獣医師による健康診断を行い、感染症対策も行っていきます。触れ合い動物コーナーは、子ども達にとっても人気があり、定員60名

を越えて、参加できない子どもたちもいるほどです。今後も命の尊さや大切さを学ぶことのできる子どもと動物の触れ合う取組を感染症対策に留意しながら進めていくよう要望しました。



第36回動物フェスティバルの様子

世田谷246ハーフマラソンの情報を視覚障がい者にもわかりやすく！

東京パラリンピックまであと2年、スポーツの祭典を通じて、環境や人権を大切に作る動きが広がっています。

世田谷区では、毎年秋に、世田谷246ハーフマラソンが行われますが、これと同時に伴走者のランニング教室があります。特定非営利法人日本ブラインドマラソン協会の協力で開催され、視覚障がい者への理解や伴走の基本的技術の習得などができ、昨年は視覚障がい者2名と伴走者15名の参加があり、大変評価できる取組

ですが、マラソンへのエントリーに結びつかないことは残念です。

チラシの募集要項には音声コードもなく、視覚障がい者への配慮がありません。そこで、今後募集パンフレットの記載をよりわかりやすい工夫をする事を求めたところ、これまで掲載していなかった「障害者のしおり」に「視覚障害者と伴走者ランニング教室」について記載することなどにより、情報提供を行うことになりました。



認証症サポートをロールプレイング体験する田中

ペットとの同行避難をスムーズに！

首都直下型地震は、30年以内に70%の確率で起きると言われています。災害時、人が避難する必要がある場合に、ペットも一緒に避難する同行避難は、世田谷区地域防災計画でも原則としており、トラブルのない同行避難を可能とするには、普段から家庭での飼育する動物のしつけや日常的な交流を図ることも必要ですが、災害ボランティアや地域の人たちとの連携も重要

になつてきます。そこで、議会での質問に取り上げました。

保健所では、ペットの飼い主に對して、ペットフードや常備薬等備蓄や日頃からゲージに佈がらずに入る事、無駄吠えをしない事などのしつけの重要性について啓発しています。

また、同行避難の受け入れ可能な避難所は50か所あり、災害時における被災動物ボランティアの育成を平成28年8月から始め、平成29年11月20日現在、68名の登録があります。ボランティア向けに、外部講師を交

えた研修会を適時実施し、避難所運営に関する情報提供を行い、ボランティアの意識啓発やスキルアップに取り組んでいます。

今後は、避難所を運営する地域の人達とボランティアとの顔の見える関係づくりを進め、災害時のペット同行避難が円滑に運営できるように取り組むことを区に求めました。

「高齢者見守りステッカー」貼って安心！

世田谷区では、「高齢者見守りステッカー」を配布しています。これは、要介護度1以上の認定を受け、認知症により外出すると戻れないことが「ときどきある」や「常にある」状態の方を対象(65歳以上、区内に住民登録のある方)に、一人に20枚配布されます。見守りステッカーを杖や衣類等に貼り付けておくと、外出先から自宅に帰れず警察などに保護された時、迅速に緊急連絡先に連絡することができます。



世田谷区発行の「高齢者見守りステッカー」

世田谷・生活者ネットワークでは、昨年から地域で「認知症サポーター養成講座」を4回(烏山、代田、砧、世田谷)開いてきましたが、今年も引き続き、各地域で講座を続けていきます。日時や開催場所については、ホームページや通信などでご案内させていただきます。

世田谷安心コール(24時間365日対応)申込み・問合わせ
【電話】03-5432-1010 【FAX】03-5432-1030